平成２２年（フ）第５６号
秋田県大館市池内字上野177番地42
債務者　髙田　元秀
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２２年（フ）第１６９２号
福岡県古賀市駅東２丁目４番27号
債務者　犬伏　　潔
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和智　大助
4　破産債権の届出期間　平成22年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１４３４号
福岡市博多区吉塚６丁目６番33―607号
債務者　川田　貴浩
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有馬　　裕
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第４４９号
茨城県小美玉市羽鳥2352番地1198オレンジハウスＡ―102、居所秋田県鹿角市花輪字安又141番地
債務者　米村　一也
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　　誠
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第１０７１号
大阪府松原市岡４丁目14番１号
債務者　塩塚　秀男
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１８９号
愛知県豊橋市大村町字山所33番地
債務者　小嶋四津夫
1　決定年月日時　平成22年８月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河邊　伸泰
4　破産債権の届出期間　平成22年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第４２３号
茨城県常陸太田市町屋町2119番地の１
債務者　野部　芳雄
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第１１５５号
京都府宇治市五ケ庄梅林９番地の12
債務者　矢﨑　弘一
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　　隆志
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１６２４号
愛知県海部郡蟹江町城２丁目392番地
債務者　中林　久之
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福谷　朋子
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９８３号
愛知県春日井市不二ガ丘３丁目67番地３
債務者　齋藤　　正
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田登与子
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１０２号
名古屋市北区楠味鋺３丁目1410番地　メゾン・アモール407号
債務者　柴田　　勇
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　光広
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２９４号
福井市江守中２丁目1903番地13
債務者　浜崎　輝雄
1　決定年月日時　平成22年８月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　宏
4　破産債権の届出期間　平成22年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４２号
千葉県館山市宮城1157番地の２
債務者　齋藤　久子
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　真希
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月28日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２２年（フ）第１６６号
山口市大内御堀1756番地２　パーソンＫ102号
債務者　慶尾　和義
1　決定年月日時　平成22年８月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末永　久大
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２２４号
富山市赤田158番地７、前住所富山市大町177番地４　コーポジュライＡ―３
債務者　島田　康治
1　決定年月日時　平成22年８月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　輝明
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
富山地方裁判所民事部